

第 1 2 回全国中学生少林寺拳法大会申し合わせ事項

本「申し合わせ事項」については、大会要項並びに大会規則と重複するところもあるが、本大会の準拠すべき諸規則と同等として取り扱うものとする。

1. 使用できる技について

- (1) 「全国中学生少林寺拳法大会規則 第4章 第10条 ③」の通り実施する。
 - 1) 演武者が「見習・6級・5級・4級」の場合は3級科目までの技が使用できる。
 - 2) 演武者が「3級・2級・1級」の場合は初段科目までの技が使用できる。
- (2) 「投げに対する宙で回転する受け身」については使用禁止技とする。使用が認められた場合は、総合点より一技につき15点の減点とする。(少林寺拳法競技規則 第4章 第7条 取扱細則)

2. 選手の服装・頭髪等について

- (1) 選手の服装について
大会要項並びに大会規則に準ずるものであるが、細部については次に示すところとする。

【服装規定】(少林寺拳法競技規則 取扱規則 第3章 第5条 細則、服装規定より抜粋)

- ① 道衣・帯は少林寺拳法公認のものとし、体格に応じたものを着用する。
清潔感に留意し、汚れがひどい道衣は着用しない。
 - ② 袖章は規定通りのものを着用すること。(役職、資格に応じたもの)
 - ③ 道衣の後襟、前襟下方、ズボン前上方に必ず名前を記入すること。
原則として、黒色で名前のみ記す。卍等の刺繍はしない。
 - ④ 道衣の袖や裾をまくりあげないこと。
 - ⑤ 上着の袖は「手首と肘の中間」、ズボンの裾は「足首と膝の中間に」位置する。
〔一般(中学生以上)〕
 - ・袖の位置は、手首の関節から上に5cm以上、肘から下に10cm以上とする。
 - ・ズボンの裾はくるぶしから上に10cm以上、膝から下に15cm以上、ズボンの幅は体格に応じたものとする。※上記の数値については、直立で手を真っ直ぐ下ろした状態でそれぞれの関節中央部から計測した場合とする。
 - ⑥ 中学生以上の男性拳士は原則として道衣の下にシャツを着用しない。女性拳士が道衣の下にシャツを着用する場合は、色は白色(※ワンポイント入可)とし、見苦しくないようにすること。

①⑤⑥の項目についての違反は直ちに服装規定違反とみなす。
他の項目についても違反が甚だしい場合は服装規定違反とみなす。
服装規定違反が認められる競技者については、出場を認めない(受賞対象外とする)。

- (2) 頭髪について

男女共、端正な髪形とする。

- ア 頭髪の加工(染髪やパーマ等)は一切しないこと。
- イ 極端な長髪(髪形)は避けること。
- ウ 金属製並びにプラスチック製の髪留め具、またリボン等の髪留め具は使用しないこと。
- エ 前髪が目にかからないような髪形にしておくこと。

(3) 眼鏡等について

競技中の眼鏡、ハードタイプのコンタクトレンズの使用はしないこと。やむを得ず眼鏡を着用する場合は、バンド等で固定するとともに保護者記入の同意書を提出すること。

(4) その他

- ・装飾品等を身につけないこと。
- ・原則としてサポーター類の使用は不可とする。

3. 選手の競技前後の立ち居・振る舞い等について

- (1) 競技ごとにアナウンスの下、各コートまで係員先頭で入場行進を行う。については、係員の指示に従い、凜とした姿勢で行進すること。
- (2) 各コートにて、次番出場者はネクストコーナーに入り、ウォーミングアップをして待機する。
但し、気合いを出したりせず、競技に支障のないよう相対でのアップは可とする。
- (3) コートへの入場は、係より名前を呼ばれたら、凜とした姿勢で元氣よく普通に「はい」と返事をして、コートへ合掌礼を行い、姿勢を正してコート中央へ歩いて進む。掛け足はしないこと。
団体演武においては、コート入り口で待機し、係より名前を呼ばれたら、代表者が返事を同様に言い、全員が揃って、姿勢を正してコート中央へ歩いて進む。掛け足はしないこと。
- (4) コートへの入退場に際して、一切パフォーマンス的な行動はしないこと。
- (5) コートへ入場後の礼は、演武開始時の礼と演武終了時の礼のみとする。
- (6) コートへ入場したら、適切な間（時）をもって演武開始の礼を行い、演武を開始すること。
不要に長い間（時）をもって礼をしたり、礼をしてからも不要に長い間（時）をもって演武を開始したりはしないこと。

4. 選手の出場取消（棄権）・変更について

選手の出場取消（棄権）・変更が発生した場合は直ちに大会実行委員会へ連絡を行うこと。

〔留意〕※変更については団体演武のみに適用されるものであり、組演武・単独演武は認めない。

また、団体演武で変更を行ったことにより、演武者の最高武階によって使用技が制限されることもある。

5. 引率責任者会議について

同会議には、引率責任者（所属長・教員・保護者）は必ず出席すること。

6. 決勝進出者・組・チーム（予選通過）の発表について

準決勝進出者・組の発表については、全種目、大会2日目の朝、決勝進出者・組の発表については、昼休みに会場内所定箇所において、掲示により発表する。

7. 開会式及び閉会式について

本大会に参加する選手は、開会式・閉会式には全員道衣着用の上、参加することとする。

8. 宿泊について

本大会に参加する選手の宿泊については、必ず大会指定旅行会社を利用することとする。

9. その他

(1) コートについて

本大会については、コートに競技用マットは使用しないものとする。

(2) 本大会の選手の選考について

各都道府県少林寺拳法連盟及び中学校少林寺拳法連盟が主管する予選会を経て選考され、尚も本大会の参加資格に適應する者を選出する。

予選会については、原則本大会の要項・規則・申し合わせ事項等に準じて行うものとするが、競技方法において開催地の諸事情がある場合は、事前に全国中学校少林寺拳法連盟（大会実行委員会）へ相談の上、変更して実施する場合もある。

(3) 本大会への質問、疑義・異議の申し立てについて

本大会への質問、疑義・異議の申し立ては、都道府県代表者を通じて、文書をもって行うものとする。

但し、審判員等の判定に対しては、一切疑義、異議の申し立ては認めない。

※成績について、予選結果は初日日程終了時、準決勝結果は決勝進出結果発表、決勝結果は閉会式成績発表を以て確定とする。